

〔長崎市理財部資産経営室からのお知らせです〕

公共施設の将来のあり方を考える市民対話《小島・大浦・梅香崎地区》

❀ 第2回 開催報告 ❀



ご参加いただいた皆さま
ありがとうございました。

日時 令和4年8月20日(土) 16:00~18:00

場所 長崎市男女共同参画推進センター 研修室1・2

参加者 地域の皆さん 23人



1 第2回目までに話し合ってきた内容

第1回 (7/2)

- ①長崎市の**公共施設の現状**（利用状況や老朽化の状況など）や**市全体の施設の配置の考え方**について説明しました。
- ②小島・大浦・梅香崎地区の将来を考えるうえで、**地区にある公共施設の課題等**について話し合いました。



第2回 (8/20)

- ①小島・大浦・梅香崎地区にある**施設の配置の考え方**を説明しました。
- ②市が説明した**配置の考え方**に対して、**意見・アイデア**がないか、話し合いました。
- ③皆さんからご質問・ご提案をいただく形で、**意見交換**を行いました。



2 小島・大浦・梅香崎地区にある施設の配置の考え方(市からの説明)とご意見・ご提案への市からの回答

コミュニティ活動施設

<小学校区に配置する施設>

小島地区ふれあいセンター



仁田佐古地区ふれあいセンター



○小島地区ふれあいセンター

小島小学校区に配置されており、小島中学校区に配置する施設を兼ねるコミュニティ活動施設としても位置付けています。

○仁田佐古地区ふれあいセンター

仁田佐古小学校区に配置されており、大浦中学校区に配置する施設を兼ねるコミュニティ活動施設としても位置付けています。

⇒小島地区ふれあいセンター、仁田佐古地区ふれあいセンターについては、地域の皆さんのコミュニティ活動に利用できる施設として引き続き必要なため、現在の施設を適正に管理します。

2 小島・大浦・梅香崎地区にある施設の配置の考え方(市からの説明)とご意見・ご提案への市からの回答(つづき)

コミュニティ活動施設(つづき)

南公民館



大浦地区公民館



老人憩の家つばき荘



大浦児童センター



○南公民館

大浦小学校区に配置されており、梅香崎中学校に配置する施設を兼ねるコミュニティ活動施設としても位置付けています。

○大浦地区公民館、老人憩の家つばき荘、大浦児童センター

大浦小学校区に配置されています。

⇒大浦小学校区には南公民館と大浦地区公民館、老人憩の家つばき荘、大浦児童センターの4つのコミュニティ活動施設があります。

南公民館及び大浦地区公民館については、これらの建物が建替え検討の際に、施設規模や機能の見直しを行います。

老人憩の家つばき荘については、将来的に高齢者専用施設としての用途は廃止していく考えです。

大浦児童センターについては、将来的には多世代が利用できる施設へ利用方法や機能を見直す考えです。

第1回市民対話でいただいた主なご意見

市からの回答

★コミュニティ活動施設

交通の便がいいところに、同じような機能を持った施設(コミュニティ活動施設)を集約出来たらいい。その際は文化財も利用できるのでは。

大浦中学校区及び梅香崎中学校区については、現時点でコミュニティ活動施設は充足していると考えますが、歴史的建造物が多く所在しているという特性を踏まえ、どのような活用の取り組みができるのか検討する必要があると考えています。

★南公民館

駐車場が狭く、アクセスが悪い。

南公民館の敷地内には、10～12台程度駐車できますが、車の出し入れがしにくい形状をしています。現在は臨時駐車場として浪平小学校跡地を使用していますが、浪平小学校跡地は、まちづくりの拠点の一つであるため、駐車スペースの確保も含め、どのような使い方が良いか、地域全体で検討する必要があると考えます。

★老人憩の家つばき荘

使う人を限定するのはもったいない。年齢制限の線引きを無くせば、みんなが使い、集約ができ、維持費もかからないと思う。

特定の年齢層を利用対象とした施設は、将来的に多世代が利用できる施設に機能を見直したり、同じような機能を持っている施設に集約する必要があります。老人憩の家つばき荘は、高齢者専用施設としての使い方を見直し、あり方を検討します。

学校

★小学校

- ・小島小学校
- ・愛宕小学校
- ・仁田佐古小学校
- ・大浦小学校



★中学校

- ・小島中学校
- ・大浦中学校
- ・梅香崎中学校



●学校の適正配置については、別途、教育委員会が地域の皆さんと協議させていただいています。

放課後児童クラブ

- ・元気っ子クラブ
- ・さくらんぼクラブ
- ・ゆうゆうクラブ

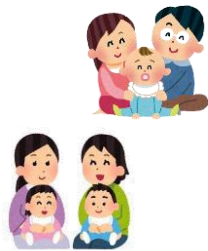


●子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所の確保を図るため今後も必要です。

⇒現在の施設を適正に管理し、規模が小さい放課後児童クラブが生じる場合は、適正な規模となるよう統合を図っていきます。

子育て関連施設

梅香崎地区子育て支援センター
「ひなたぼっこ」



●小島・大浦・梅香崎地区の子育て支援センターとして配置しており、子育て中の保護者が気軽に集い、相互に相談や交流などをする場所として、引き続き必要です。

⇒適正に配置・管理します。

保育所

緑ヶ丘保育所



仁田保育所



●両保育所については、統合後、民間移譲し、旧仁田小学校校舎跡地に保育施設を新設することとしています。保育施設の新設は移譲先法人が行います。運営開始時期は令和7年4月を予定しておりましたが、旧仁田小学校校舎跡地南側の擁壁の整備のため、延期になる見込みです。

博物館等

十善寺地区まちづくり情報センター・蔵の資料館



長崎(小島)養生所跡資料館



●博物館等は、教育の振興や、学術・文化の発展に寄与することなどを目的として設置しています。

⇒十善寺地区まちづくり情報センター・蔵の資料館、長崎(小島)養生所跡資料館については、現在の施設を適正に管理します。

文化財

グラバー園



南山手8番館



南山手乙9番館



南山手乙27番館



旧香港上海銀行
長崎支店



旧長崎税関
下り松派出所



東山手洋風住宅群
A～C棟



東山手洋風住宅群
D～G棟



東山手十二番館



中の茶屋



旧長崎英国領事館



東山手甲十三番館



長崎近代交流史と
孫文・梅屋庄吉ミュージアム



天后堂



観音堂



土神堂



旧紅葉本館



旧紅葉氏宅



●文化財は、地域の歴史や文化の理解に欠くことのできない重要な財産であり、保存・継承・活用することが求められています。

⇒現在の施設を適正に管理します。

2 小島・大浦・梅香崎地区にある施設の配置の考え方(市からの説明)とご意見・ご提案への市からの回答(つづき)

文化財(つづき)

第1回市民対話でいただいた主なご意見

★町並み保存センター

町並み保存センターは、何をしている施設なのかよくわからない。

★南山手乙27番館(南山手レストハウス)

南山手レストハウスは、ご飯などが食べられればよいのでは。今はお茶やコーヒーさえ飲めない。

★文化財のPR

地元の人でもどこにあるのかわからなかったり、行ったことのないところがある。もっと宣伝が必要だと思う。

市からの回答

町並み保存センターは、伝統的建造物群保存地区の歴史的環境を守り、市民の認識と理解を深めるため、居留地に関する資料などを観覧するための施設となっています。また、会議室などの部屋の貸し出しを行っています。

休憩施設として使用しており、飲料水の自動販売機を館内に設置していますので、テラスや館内で飲料水の摂取は出来る状況です。館内でお弁当などを食べることについては、ゴミの持ち帰りマナーの問題など管理上の理由でお断りしている現状です。しかしながら、テラスや庭などで飲食を伴うイベントなど企画される際は、飲食の程度等もありますので文化財課へご相談ください。

文化財の宣伝については、長崎市の文化財課のホームページや長崎市が運営する公式観光サイト「あつ！とながさき」などで周知を行い、また、各施設につきましては、観光マップを置くなど周知を図っていますが、更に多くの方に知っていただくため、周知の方法等を検討していきたいと考えています。

市営駐車場



松が枝町駐車場



●普通車駐車場については、公共施設等の利用者の利便性確保のために必要であることから当面は現施設を維持していくこととしています。

●二輪車等駐車場については、サービスを提供する民間事業者が少ないこともあり、必要台数の確保に向け官民連携して整備を推進していきます。

⇒松が枝町駐車場、新地町二輪車等駐車場については、現在の施設を適正に管理します。

新地町二輪車等駐車場



松が枝町第2駐車場



⇒松が枝町第2駐車場については、長崎港湾整備(2バス化)に合わせて、施設の見直しを検討します。

その他施設

埋蔵文化財整理所



●施設の特殊性や、サービスの機動性確保のため、本庁舎から分散して施設を配置していますが、より効率的な行政運営を図るために必要な施設配置へ見直すこととしています。

余剰スペースが生じている施設や、施設の集約化が可能な施設があることから、施設の複合化や統廃合を行うことにより、用途全体の規模の縮小を図ることとしています。

市営住宅

十善寺住宅



二本松住宅



●セーフティネットの役割を担いながら、将来的には、長崎市全体の市営住宅の量を減らしていく方針です。

⇒十善寺住宅、二本松住宅については、現在の施設を適正に管理し、建替えなどを行う際には、適正な規模へ見直しを行います。

消防施設

・小島出張所 ・松が枝出張所



●全市的に火災・救急需要に適正な対応ができる位置に配置します。

⇒小島出張所については、現在の施設を適正に管理します。

松が枝出張所については、主要幹線道路の整備状況を見ながら、機能・配置の見直しを行います。

公園

★総合公園

・唐八景公園

★近隣公園

・鍋冠山公園

・出雲近隣公園

・祝捷山公園



⇒現在の施設を適正に管理します。

◆その他のご意見◆

第1回市民対話でいただいた主なご意見

市からの回答

★避難所

①避難所が少なく、狭い。市営住宅の空き家を避難所にできないか。

<市営住宅の空き家を避難所に活用について>

・市営住宅の入退去がある中で、どの住戸が避難所として活用しているかを市民に周知できない
 ・満室の場合は避難者を受け入れられない
 ・市営住宅は、住居として設計されており、不特定多数の避難者を受け入れる規模は確保できていない
 ⇒以上により市営住宅空き家の避難所利用については現実的ではないと考えます。なお、小島・大浦・梅香崎・戸町地区には27か所の避難所を指定しており、それぞれご自宅から概ね1km以内に避難所が設置されていることから、避難所が少ないとは言えない状況です。

★避難所

②星取公民館は避難所になっているが、駐車場が少なく、耐震性もない。

星取町公民館は土砂災害・洪水・津波に対応する避難所として指定していますが、地震に対応した避難所ではないため、地震が発生し避難所に避難する場合は、二本松住宅集会室や田上町公民館など、地震に対応した避難所への避難について事前にご検討ください。また、車での避難は途中で立ち往生し、緊急車両の通行に支障が出る可能性があるため、可能な限り徒歩などで、早めの避難をお願いします。

★避難所

③近隣公園が緊急避難場所に指定されたが、雨宿りする場所がない。天気がよすぎる日も大変だと思う

指定緊急避難場所とは、大火災・地震時など建物の倒壊の恐れがある場合、緊急的に多くの方が安全な場所に避難する必要があるため、一定の広さを有した公園などを一時的な避難場所として指定しており、災害時には災害が落ち着いた後で、指定緊急避難場所(広場や公園)から指定避難所やマイ避難所(安全な場所にある親戚や友人宅)などに避難することとなります。実際に災害が起きた場合に備えて、自宅周り状況を確認していただき、事前にご検討をお願いします。

★統廃合後の活用

①仮に大浦中学校が統廃合により閉校したら、大規模な防災広場にしてほしい。

②大浦中学校の場所が将来的に統廃合で空けば、「地域の駅」のような形でそこを中継地点としてバスやジャンボタクシーなどが通ればいいと思う。

統廃合がなされた後、大浦中学校の跡地をどうするかなど、決まっていない中でご回答することはできませんが、貴重なご意見として承りたいと考えています。

★道路の整備

道路が狭い。空き家を壊すなどして、消防車も通れるよう3m程の道幅の道路を整備できないか。

長崎市では、斜面市街地の居住環境の改善と防災性の向上を図るため、地域の要望を受けた一定の要件を満たす路線について、新たな広い道路をつくるのではなく、今ある道路を活かしながら、沿道用地の寄附をいただくなどにより、多少狭くても車が通る道路の整備(車みち整備事業)に取り組んでいます。必ずしも消防車が通れるようになるわけではございませんが、具体的にご要望の路線がございましたら、中央総合事務所 地域整備2課までご連絡ください。

★駐車場、駐輪場の整備

自治会公民館等のみんなが集まってくる場所は駐車場の有無で行けるかどうか全然違ってくる。駐車場や駐輪場を準備するような事業や補助などあれば、すごくありがたい。

駐輪場設置については、補助金等はありませんが、集会所または公民館を改築し1階部分に駐車場を設置する場合などについては、長崎市自治会集会所建設奨励費補助金の補助対象となる場合がありますので、詳しくは自治振興課までお尋ねください。

★コミュニティバス

十人町は、道路ができたのにコミュニティバスがない。

現在、東山町など北大浦地区で運行している乗合タクシーの路線を延長できないか検討しているところですが、延伸区間の需要や、現行区間の運行便数などへの影響などを踏まえ、乗合タクシー(コミュニティバス)を運行できるか判断したいと考えています。

★路面電車の延伸

2バス化に併せて路面電車を行けるところまで延ばしてほしい。

現在、2バス化に併せて松が枝国際ターミナルまで路面電車を延伸できないか、県、市、事業者で協議しています。

★新市庁舎

新市庁舎に市民の方に開放するオープンスペースを作ってほしい。

令和5年1月に開庁する新市庁舎では、2階に多目的スペース及び市民利用会議室を設けます。市民と行政の協働、市民同士の交流や活動の場としての利用を想定しており、2つのスペースの間の仕切り壁を開いて一体的な利用も可能です。また、19階には屋上広場を設けるほか、展望ホールは壁はギャラリーウォールとして様々な展示ができます。これらのスペースは、土日・夜間の利用も想定しています。

3 第2回市民対話でいただいたご意見・ご質問と市からの回答

主なご意見

❁ 今回の対話では長崎市所有の公共施設をどうするかを考えているが、自治会では民間の施設を使ったりしている。

今後20年後には人口が大幅に減るので、それを考えたときには、大きな施設を遠いところに作るのではなく、民間施設も活用して、分散していても近いところに施設があり、トータルで効率が上がればいいと思う。

❁ 教育委員会が大浦中学校を廃校予定校としたうえで、の仁田佐古小学校の新設や、将来見直しの対象である大浦地区公民館のエレベーターの設置など、それぞれの部署でバラバラに考えて動いているのではないかと？

❁ 大浦中学校区は高低差があり、地理的な分断がある。

ちょうどその中間に大浦中学校があるので、将来的にそこを地域の中継・中核地点として活用できれば、交通の問題や、移動販売車が来るようになれば、買い物などの問題も解決していけると思う。

❁ 南山手のレストハウスで、市が行うのではなく民間の企業に貸し、長崎の昔の料理や長崎のものを使うなど、「長崎らしい料理」を作ってくれるようなレストランとして利用してはどうか。

市からの回答

★長崎市においても、小学校区でコミュニティ活動施設が必要だという方針を決めたうえで進んでいますが、校区内に市有施設が存在しない地区があるという現状があります。

そのようなときに、ないので作るという訳ではなく、自治会集会所や民間の施設など、皆さんが一番使っている施設を聞かせていただき、地域や民間の施設を使っていくための補助などの支援を検討しています。

★現在、長崎市では「地域コミュニティ連絡協議会」の設立を進めており、そのような場で地域の問題や意見を吸い上げ、各部局との連携を図っていきたくと考えています。

長崎市も少しずつ変わっていきこうとしているところですので、ご理解・ご協力をお願いします。

★高低差という問題は、長崎の地形上仕方ないところもありますが、その中間に中継拠点を作り、問題であった高低差を逆に利用し、利便性をよくするというご意見は、今後検討する際に参考にさせていただきたいと思います。

★文化財の民間活用については、8月17日に長崎市のホームページで民間企業に対し、どのような使われ方がいいかという意見を募集しています。

今後、その意見も踏まえたくて検討していきたくと思っています。

【総評】（アドバイザー：東京都立大学 都市環境学部 讃岐亮 先生）

●公共施設だけにとどまらない意見が多く出ていたのは一つの特徴でした。また「今ある施設だけで議論してしまうと、どの施設を残してどの施設を廃止する、という取舍選択の議論になってしまい、発展的ではない、ワクワクする議論にならない」というご指摘もいただきました。今ある資産をどう生かすか、財政が厳しい中でもやりくりしていくという視点と、将来への投資をどうするかという視点、両方を持つことが大事です。その2つの視点を共有できたのも、この地区の特徴と言えるでしょう。



4 今後の流れ

市民対話(全2回)



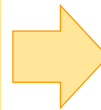
ご意見・ご提案



地区別計画案の策定



皆さんからの
ご意見・ご提案を
参考に
市でとりまとめ



公共施設の地区別計画(案)を策定しましたら、小島・大浦・梅香崎地区の皆さんへ改めてお知らせいたします。たくさんのご意見・ご提案をありがとうございました。



◆お問い合わせ：長崎市理財部資産経営室（☎直通：095-829-1412）